

持続可能な開発を置き去りにする 企業の経営に関する理論的検討 ——SDG-washingをめぐる言説分析と情報開示の透明性を 保障する企業の社会的責任——

高田 一 樹*

要約

本稿の目的は、SDG-washingに関する言説分析を通じ、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の達成を遅延させ、その構想を台無しにする企業経営のありかたを理論的に検討することにある。SDG-washingとは年次報告書や自社のウェブサイトを通じ、SDGsの達成へ積極的に参画する姿勢を表明しながらも、実質を伴わない成果を報告したり、17目標に反する経営実践をごまかしたりする企業行動を指す。本稿ではこうした情報開示のありかたを取り扱う学術論文を対象とし、企業行動の是非をめぐる言説を批判的に検討する文献研究を試みた。本稿では併せて、国際会計士連盟（IFAC）が2020年1月に発表した「SDGD 勧告」と国連開発計画（UNDP）が2021年7月に公表した「SDGインパクト基準」の「透明性」に関する推奨指標に着目する。そして情報開示に統一的な基準が共有されていない現状を転換し、国連主導で第三者検証と客観的評価を備える情報開示に一定の方向性と原則型の基準を導入する方針を示すことで、SDG-washingを回避する経営環境が形成されつつあることを結論として述べる。本稿の学術的な貢献は、国内においてまだ手薄なSDG-washingに関する論点を整理しその課題を提示することにある。

キーワード：持続可能な開発目標（SDGs）、SDG-washing、cherry-picking、持続可能な開発目標に関する情報開示（SDGD）勧告、SDGインパクト、企業の社会的責任

* 南山大学経営学部

e-mail: ktakada@nanzan-u.ac.jp

1. 研究背景と関心の所在

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）は2023年に折り返し地点に達し、岐路に立たされている¹⁾。SDGsは国際連合（以下、国連またはUNと略する）に加盟する219の国と地域が全会一致により2015年に採択した国際政治のイニシアチブである。本稿を執筆する2024年現在でその達成年である2030年まで残り6年となった。

国連は全世界の進捗状況について『年次報告書』を公表し、17つの目標ごとに達成状況と今後の課題を公表してきた。2023年は中間評価の年にあたり、4月に特別版が公表された（UN 2023）。その序文では持続可能な開発が遅滞し、発足した当初より状況が後退している目標があることが示された²⁾。グテーレス国連事務総長はこの特別版の刊行にさいし、「われわれは地球の半分を置き去りにしようとしている」（…we are leaving more than half the world behind.）と警鐘を鳴らし、「いま行動を起こさなければ、2030アジェンダは、かつて存在した世界がどうであったのかを刻んだ墓石の碑文になりかねない（“Unless we act now, the 2030 Agenda will become an epitaph for a world that might have been”）」（ibid, 訳文と引用文中カッコ内の補足は引用者による）と強い危機感を示した（Guterres 2023a）³⁾。

2023年9月には4年に1度、加盟国の首脳級が一堂に会する「SDGsサミット」が開かれた（正式名称は「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」）。この席上でも同氏は同様の認識のもと、17目標全体の進捗状況が15%に留まると具体的な数値に触れ「“誰一人取り残さない”どころか、私たちはSDGsを置き去りにするリスクを冒している」と述べている（Guterres 2023b）。そのうえで年間5,000億ドル

1) SDGsは国連が2030年までの達成を目指し、2015年に219の加盟国の全会一致により採択された開発目標である。17の目標（goals）を構成する169のターゲットとその進捗状況を計量的に評価する233の指標をはじめSDGsの概要や特徴は国連や加盟国政府の公式文書あるいは一般向けの啓発書やウェブサイトを通じて広報されてきた。詳細はUnited Nations（n.d.）、国際連合広報センター（n.d.）などを参照のこと。また蟹江編（2017）、高柳・大橋（2018）、田瀬ほか（2020）など各種の入門書や啓発書が刊行されている。

2) 報告書2023特別版の序文では国連が進捗状況を順調と評価するターゲットは全体の12%に限られ、50%が不十分か乏しく、30%は停滞、逆行していると具体的な数値とともに言及がある（ibid）。また開発途上国ではSDGs投資の失敗により巨額の債務超過に陥り、3か国に1か国が債務不履行のリスクが高いと評価されている。

3) 「2030アジェンダ」は国連総会で公式に決議されたSDGsの基本文書であり、その正式名称を*Transforming Our World: the 2030 Agenda for Sustainable Development*（『我々の世界を変革する—持続可能な開発のための2030アジェンダ』）という（UN 2015a）。本稿では「2030アジェンダ」と略す。

を提出する「SDG 刺激策」(an SDG Stimulus), 途上国融資への支払い猶予期間の延長, 利率の引き下げなど投資と債務救済を柱とする金融システムの強化を加盟国に改めて要請した⁴⁾。

SDG の進捗が発足当初の目論見からなぜ遅滞しているのか。国連は年次報告書でコロナウイルス感染症の大流行, ウクライナとロシアとの戦争, 気候変動に伴う自然災害をその要因に挙げる (UN 2023, p. 4)。そして感染症のまん延がある程度収束してのち, 莫大な投資により経済の回復と成長を遂げた先進国とは対照的に, 開発途上国は先進国による投資の失敗と債務超過に苦しみ, 経済的状況の二極化が進行していることを強調する (ibid)。

SDGs の停滞はこのような偶発的な出来事のみ起因するのか。筆者はそうは考えない。むしろ国連が基本文書『2030 アジェンダ』で展望した SDGs の制度設計にその要因を探ることができるのではないだろうか。大局的にはバックキャストイングと呼ばれる目標の設定手法やアジスアベバ行動原則に依拠した新たな資金源の開拓など, SDGs は「野心的」な構想を備える (UN 2015b)。さらにはグローバルパートナーシップ構想を掲げ, 民間セクターへの積極的な参画に期待を寄せてきた (UN 2015b)。筆者は疫病, 紛争, 天災といった突発的な要因以上にこのイニシアチブの制度設計に持続可能な開発の遅滞要因を推定するものの, 本稿で扱うテーマとしては広範にわたるため, このうちグローバルパートナーシップ構想のもとで SDGs に参画する企業経営のありかたに照準を絞ることにしたい。

本稿では持続可能な開発を置き去りにする要因の1つとして SDGs 経営における情報開示のありかたに着目する。従来の国際開発は, 国連が主導し加盟国および国連の補助機関を中心として実施されてきた。ところが SDGs の基本文書である『2030 アジェンダ』では, 加盟国政府と国際政治機関に加え, 新たに民間セクターの参画に大きな期待を寄せている。そしてその具体的な期待とは, 17 目標に合致する「資源の動員」, 「創造性の発揮」, 「イノベーションの創出」であり, 主として民間企業の経営資源と経営手法を持続可能な開発に取り入れることにある (UN 2015a, パラグラフ 67)⁵⁾。

2015 年の発足以降, SDGs の意義に共鳴し, その積極的な姿勢を表明する企業は数多い。だが「決意を表明すること」と「行動を起こすこと」はそれぞれ異なる。さらに

4) 国連は SDGs の折り返し地点である 2023 年以前からこうした認識を示してきた。国連は 2020 年に「わたしたちの世界を変革する 10 年 (Ten years to transform our world)」, 通称「行動の 10 年」(Decade of Action) という新たな標語を発表した (United Nations 2020)。そのさいにもグテーレス事務総長はグローバルパートナーシップの強化を求め, 2020 年以降を「野心的な行動の 10 年」とすることを呼び掛けている (ibid)。

5) 筆者は, 国連が SDGs の基本文書『2030 アジェンダ』を通じて民間セクターに期待する役割を考察した (高田 2019; 2021)。その詳細を拙稿に譲る。

は企業行動の内実が17の目標達成に「貢献すること」とその貢献を「報告すること」もまた別である。企業は年次報告書や自社のウェブサイトを通じSDGs経営の実績とその成果を組織内外にどのように伝えてきたのだろうか⁶⁾。

筆者はSDGs経営を4つのパターンに分け、本稿の関心は後者2つにあることを述べる。1つ目は、国連が提唱するグローバルパートナーシップ構想に応じ、17目標の達成に統合的な実績を成果として情報発信する企業である。これは国連の評価に照らせば模範的な好事例となるだろう。2つ目は、17目標の達成に統合的な実績を上げながらも、情報開示に消極的で、報告の手法や表現に支障があり、組織外部から肯定的な評価を受けていない企業である。この場合、該当企業は社会から正当な評価を受けることができなくとも、17目標の進捗には貢献していることになる。これら2つのパターンに合致する場合には、SDGsの達成に実質を伴う取り組みを進める企業の経営として肯定的に評価できる。

本稿が関心を向けるのは次の2つのパターンである。3つ目として17目標に統合的な実績を上げていないにもかかわらず、SDGsのアイコンやロゴを巧みに用い、その成果を誇大に報告する企業である。これには実績の一部を切り取り修辭や演出で印象操作する「改ざん」に類する報告や、そもそも成果がないにもかかわらず無から有をでっちあげる「捏造」も含まれる。そして4つ目として持続可能性を脅かす開発に手を染めているにもかかわらず、その内実をごまかし、情報開示を固辞する企業である。本稿では後者2つのパターンをSDGsの達成を置き去りにする企業の経営として位置付ける。

とはいえ個別の経営実践を具体的に判別する作業を考えるとこうした分類法はおそらく役には立たないだろう。この分類は過度に単純化した整理であり、個別の経営実践はより複雑である。この分類は、本稿の関心と研究対象を簡潔に示すことに用途をかぎる。だが企業側の「決意表明」と「実際の行動」との乖離、情報開示における虚偽、改ざん、ごまかしが、国連が提唱する「行動の10年」を台無しにするおそれがある。こうした本稿の問題関心を提示し、その概念上の分類を設ける思索には一定の意義を認めることはできるだろう。

本稿では文献レビューを通じ、SDG-washingに関する調査結果と情報開示に関す

6) 年次報告書 (annual report) の呼称は、企業ごと、あるいは時代の流行に合わせてしばしば改称される。たとえば環境報告書、CSR報告書 (CSR レポート)、サステナビリティ報告書、統合報告書など名称は多岐にわたる。かつてはカラー印刷の冊子として発行することが主流であった。だが、近年では自社のウェブサイトにて冊子のPDFを公表し、インターネット環境のもとで無償提供する手法が大半を占めている。本稿で議論の対象とする年次報告書とは、その呼称と媒体を問わず、企業がSDGsへの取り組み姿勢を表明し、おおむね1年間にわたる活動報告とその成果や実績を広く一般に公表する定期刊行物を指す。

る賛否両論の評価を整理する。またSDGインパクト基準という国連主導の新たな金融政策のイニシアチブを取り上げ、SDG-washingの抑止策の方針を考察する。本稿ではSDGs経営を批判的な観点から検討し、国内の経営学、経営倫理学研究ではほぼ未着手と言ってよい研究課題とその論点を提示する。SDGsの進捗にとりグローバルパートナーシップ構想が重要な意味を持つとともに、その構想には看過しえない課題があることを新たな視座から提起することを本稿で試みる。本稿の学術的貢献は、情報開示のありかたに関する論点整理と課題の提示を通じ、国連主導の新たな金融政策の意義とSDGs経営の評価基準の役割とを検討することで、SDGsを置き去りにしない企業の社会的責任を理論的な観点から提示することにある。

2. SDGs経営のアプローチとその分類

SDG Compass と *SDG Industrial Matrix* は、SDGsに参画し、経営方針との統合を図る企業向けの啓発資料である（UNGC, GRI, & WBCSD (Eds) 2015; UNGC & KPMG (Eds) 2015）。前者はSDGsの理解を深め、優先課題の決定、目標の設定、経営への統合、報告とコミュニケーションを組織的に行うための5つのステップを推奨するガイドであり、後者は産業別の事例集である。これらは国連事務総長の私的イニシアチブであるUnited Nation Global Compact (UNGC) とSDGsを支持するNGOおよび経営コンサルティングによって編集された⁷⁾。

経営方針とその実績は、企業が公表する年次報告書および自社のウェブサイトに掲載されることが通例である。企業の姿勢とその取り組み実績は地域や産業を問わず広く公表されてきた。たとえば前掲の*SDGs Industrial Matrix*のように国連の支持組織が編集する冊子媒体、経済団体が管理運営する「Keidanren SDGs」や外務省の「JAPAN SDGs Action Platform」など各種のウェブサイトがそれぞれにあたる（外務省 n.d.; 日本経済団体連合会 n.d.）。

しかしながらそれらに掲載される実績や数値の表現方法には共通のルールや統一的な管理体制は存在しない。そもそもSDGsに法的な義務はなく、参画への意思決定と成果情報の手法もまた企業の自主性に委ねられてきた。SDGsは国連が提唱し、加盟国が採択した国際政治のイニシアチブである。17目標の達成に向けた国際政治上での一義的な責任は国連と加盟国政府にあることをここでは強調しておきたい。そのため企業がSDGsに参画する経営は強制力を伴うものではなく、自発的かつ能動的な企業の社会的責任に動機づけられる取り組みとして理解されてきた。

7) 筆者はこれらの編集方針と啓発内容を別稿で検討したことがある（高田2020, ch3.; 2022, ch.4）。

Nygaard et. al. (2022) は文献レビューを通じ、SDGs 経営のアプローチを5つに分類している⁸⁾。その5つとは1) Rainbow-washing (SDG-washing), 2) 既存事業の支援策, 3) 新規事業と戦略への断片的追加, 4) フィランソロピー (副業としての慈善事業), 5) 本業での戦略的全面活用である⁹⁾。

8) Nygaard et. al. (2022) は自身が提唱するこの分類に基づいてデンマーク商工会議所による統計資料を用いた定量調査および、ユトランド地方の中小企業6社への定性調査 (インタビュー) を行った。彼はまた5つのアプローチを階層化してランク付けすることで、従業員や投資家などステイクホルダーへの情報発信とその理解も進展することや、同業他社との比較によって自社の姿勢や実績を評価する手法として活用できると分類と調査手法を提案する。

9) Nygaard et. al. (2022) は5つのアプローチの特徴とその利点と欠点を詳しく述べている。ここではSDGs 経営の特徴を概観する本稿の関心に即し、その含意を簡潔に整理する。

1つ目の Rainbow-washing は、本稿で後述する SDG-washing と同じ意味をもつ。Rainbow (虹) は17目標ごとに色分けしてあるSDGsのロゴとアイコンを象徴する。その含意は「SDGsの達成に実際に貢献することなく、そのシンボルである「虹の輪」を使い広報や情報開示目的で利用すること」を意味する (ibid)。SDGs への興味関心の高い消費者や投資家の出現により、しばしば企業は印象操作を行う。だが実質的な貢献が乏しいため、SDGs の理念に相反する。また、このカテゴリーには cherry-picking も含まれる。どちらもSDGs の達成に肯定的な効果を期待できないばかりか、否定的な影響を及ぼすおそれがある。

2つ目に「既存事業の支援」は既存の事業形態に合致するように企業が取り組むSDGsを意図的に選択するアプローチを指す。SDGs への貢献に新たな事業や経営資源への投資をすることなく、SDGs のネームバリューやロゴ・アイコンを使い、自社の事業展開の紹介や、その持続性を伝える広報材料としてSDGsを活用する。

3つ目の「新規事業と経営戦略への断片的追加」は、新規の事業計画を着想するために部分的にSDGsを活用するアプローチを指す。17目標のうちのいくつかを取り出し、特定の課題に企業が取り組むことに積極的な姿勢を見せる。既存の事業を従来通り遂行する戦略に大きな変更を加えずに、SDGs への対応を調整する。自然環境への負荷軽減や社会環境への配慮に向け通常業務や商業慣行を部分的に見直し最適化を図る取り組みも含まれる。ただし17目標のすべての観点から業務内容を抜本的に見直すわけではない。その点でこの取り組みは「断片的」だと解釈できる。CSR 関連の部局、コミュニケーション担当、生産管理部門、トップマネジメントなど、組織内で独立した専門部局を設立したり、経営戦略の一部にSDGsは組み込まれる。ただし組織全体にSDGsが活用されることはない。そのため事業戦略や組織運営への変更は限定的になる。

4つ目の「フィランソロピー」は、既存の事業に付加した慈善活動を指す。財団法人への寄付やNPO/NGOへの業務委託、社会的責任投資への増資など企業外部の活動への支援を意味し、本業の経営方針や戦略に大きな変更を加えることはない。このアプローチはSDGsへの取り組みを可視化して組織外部に情報発信する手法として長けている。

5つ目の「本業における戦略的活用」は、SDGsを組織全体に絡め、長期的な事業計画に戦略的に組み込むためにマインドセットから変更する利用法である。特定のSDGsや組織内の一部の運用を変更するアプローチから一線を画し、従来の事業計画や戦略の放棄を意味する。既存の戦略、基準、手順、慣行を見直し、『2030アジェンダ』を組織全体に一体化させる新たな戦略を指す。最も多くの経営資源を要するが、最も多くの利益確保を期待できるとNygaard et. al. (2022) は

この分類は、企業の取り組み方とその姿勢の違いを理解するうえで有用である。ひとつに事業規模あるいは特定の国や地域を問わず、SDGs 経営に臨む企業の態度と成果を整理するうえで示唆に富む。またもうひとつには企業がSDGsに取り組む姿勢の「温度差」、言い換えると組織的な浸透度や能動性に明確な違いを提示できる。ただし先述したとおり Nygaard et. al. (2022) もこの分類が「複雑な現実を単純化したもの」と付言する。企業は複数のアプローチをとることも考えられ、その分類やランク付けには議論の余地がある。筆者はこの指摘に同意するものの、彼らが提示する分類法には一定の汎用性と一般性が備わると考える。そのため本稿では民間企業がSDGsに参画する経営手法を評価するためのひとつの参照軸として用いることとしたい。

3. SDG-washing に対する懸念

Corneliussen (2022) は、ノルウェーの大企業 30 社が 2020 年度に公表した年次報告書を対象に、その非財務情報を発信するさいに用いられる単語とその頻度を定量的に分析している。この調査のねらいは企業がSDGsとの関係を組織外部に公表するさいに共通に用いる「修辞表現」(レトリック)を探るためである。彼は語句の出現頻度と前後の文脈に着目し、「認識」、「優先順位」、「推進」、「将来の指針」という4つの語句が年次報告書に共通に用いられる傾向にあることを提示する。

彼は企業がこれらの表現を重視するのは、自社の存在意義をステイクホルダーに伝えるためだと指摘する。企業の経営にとりSDGsが不可欠であることを「認識」し、事業内容に関連する複数の目標のあいだに「優先順位」を定め、その取り組みとその成果を「推進」し、中長期的な事業の展望に合致する「将来の指針」として17目標を経営方針に反映させる。このように企業が決意表明することで、事業活動の意義を広くステイクホルダーに納得させることを期待するのである。つまり企業は社会や環境に貢献するとの積極姿勢を印象的な語句を用いて表現し、自社の正当性を社会に認知しやすくする企図のもとこれらの語句を好んで使用すると彼は考察する。

と同時にCorneliussen (2022) は、こうした修辞がSDG-washingを誘発するおそれを懸念する。情報開示に含まれる印象操作がそれにあたる。彼が指摘するのは、企業が年次報告書を編集する過程で、しばしば社会に対する負の影響に関する記述を避ける点である。また成果や実績を誇張することで出資者や投資家を誤解させるおそれも生じる。さらには逆説的であるものの、上述した語句やフレーズを頻繁に用いることで、かえって言葉の含意する重大さや深刻さが希薄になるおそれがあることを彼は指摘する。

説明する。

Corneliusson (2022) の研究対象はノルウェーの大企業 30 社あまりがそれぞれに編集した年次報告書であった。考察対象は限定的であるものの、彼の指摘は一定の汎用性を備えると筆者は考える。企業の SDGs への取り組みは多様であることは想像に難くない。だが報告書の編集過程では類似する語句が好まれ、年次報告書やウェブサイトの説明は単調になる。「認識」、「優先順位」、「推進」、「将来の指針」という語句が年次報告書で頻繁に用いられる傾向と企業の企図は、ノルウェーに限定的な考察ではないように思われる。日本を含め他国にも通じる興味深い仮説なのではないだろうか。

Tulder et. al. (2021) は、企業の動機が経営上の正当性にあると考察する。SDGs 経営には新たな商機を得ることによる経済的な収益への期待と、社会的な信頼に応えることで企業ブランディングに有意義である。国連の広報活動や産業界ではこうした言説が流布してきた¹⁰⁾。だが彼らの考察はこれらの言説から一線を画し、企業が積極的な姿勢を示すのは、国際的な事業を大規模に展開する「ライセンス」を獲得するためだという着想に立つ。このライセンスは公的機関による許可や事前に明文化された手続きによって付与される資格のことではない。既存の事業を継続させ、新たな分野や地域に進出するには、地域社会や新天地の行政当局から信頼に足る企業であると認められる必要がある。SDGs への支持表明は新規事業のためには非公式的だが不可欠な免状や特許に相当する。

とはいえ Tulder et. al. (2021) はまた、「ライセンス」の獲得に動機づけられた企業は、その獲得に尽力するものの、実際には SDGs に表面的にしか取り組まない傾向があることを指摘する。多くの企業は、経営の正当性を証する「ライセンス」を獲得するために SDGs を「戦略的」に活用する。投資家や消費者に印象深いエピソードを紹介し、自社の取り組みを意義深く伝えることが重視される。非財務情報の説明には効果的な修辞が用いられる。修辞の効果を最大限に引き出すほど、SDGs 経営は実態から遠く離れ、語句の意味がマヒすると彼らは指摘する。

国連は持続可能な開発を進展させる意味で市場経済のメカニズムと民間企業の経営に期待を寄せてきた。その半面で利益相反に対する懸念もまた早くから指摘されている。SDG-washing は国連や政府の公式文書には見られない造語であり、語句の初出を特定することは難しい。だが遅くとも 2017 年に開かれた経済協力開発機構 (OECD) が主催する「責任ある企業行動に関するグローバル・フォーラム」の席上で、議長を務めた Nieuwenkamp (2017) は伝聞として SDG-washing に触れ、次の例示を挙げる。

持続可能な開発目標を使い、一部の SDGs には積極的に貢献する一方、他のマイ

10) 筆者はかつて民間企業に SDGs 経営への参画を促す啓発言説や広報活動について検討したことがある (高田 2021 ; 2023)。

ナスの影響を無視して売り込む企業のことを指す。例えば、ある自動車会社が自社の電気自動車を気候変動（SDGs 13 ↑）を救うものとして売り出すかもしれない。しかし、そのバッテリーに使われているコバルトは、コンゴの5歳の子供たちによって採掘されているかもしれない（カッコ内は原文のママ）。

Nieuwenkamp (2017) は「グリーン・ウォッシング（自然環境保護の実績や成果に関するごまかし）やブルー・ウォッシング（青い国連旗を大義名分に掲げる経済活動）に続いて、国連のロゴを使い、大したことをせずに持続可能性を示す」含意としてSDG-washingを捉える（ibid, カッコ内の訳語は引用者）。彼はまた企業がSDGsに参画することに伴う2つの懸念を早期から推定していた。1つの懸念は「特定のSDGsにプラスの影響を与え、マイナスの影響を無視している」ことであり、もう1つは「企業は、あるSDGsに悪影響を与えたとしても、別のSDGsによい影響を与えることでそれを補うことはできない」ことである。そして彼は「企業は、SDGsに対するネガティブな影響が最も深刻な場所について、取り組みの優先順位をつけるべき」だと提言する（ibid）。

SDG-washingは今日、様々な文脈で用いられ、定義を統一することが難しい造語である。先行研究に照らして筆者が整理するならば、SDG-washingは、SDGs経営に関する決意表明と実際の行動とのあいだに不整合や不一致が認められる状態や報告を指す。ウソをごまかしたり、外見だけをよく見せうわべを飾ったり、あるいは自らの不実に対して無言を貫くといった行動に対する否定的な評価と非難を含意する。SDGsの達成にどれほどの組織改革や経営資源を投入したかを明確に示すことなく、その取り組み姿勢や参画の意義を声高に表明する情報開示がそれにあたる。

Nieuwenkamp (2017) が指摘した2つの懸念は、cherry-pickingと呼ばれることもある。英単語の一般的な用法では「いいとこ取り」を意味するものの、SDGs経営の文脈では情報開示に伴う企業にとって都合のよい「わい曲」とミスリードに相当する。

Johnsson et. al. (2020) は、気候変動に対応する二酸化炭素の排出削減課題に着目し、企業の意図的な情報操作に言及する。彼は企業がSDGs経営を評価すること自体は、公平な企業慣行に向け、真の変革のための意思決定ツールを提供すると肯定的にとらえる。だが彼らは文献レビューを通じSDGs経営に関する成果報告において、企業が自己評価する手法によりcherry-pickingを助長する数多くの事例に触れる。なかでも「企業はすでに良好な業績を上げている分野や容易に改善できることが予測できる分野に関連するSDGsに報告内容を集中させたがる」という（ibid）。

17の目標に組織的に取り組む事業と実務の工程は複雑多岐にわたる。そしてその達成度の評価には困難がともなうことは想像に難くない。だが彼らは企業が自社の取

り組みを全体的に分析する過程において、SDGsの達成にとり重要なターゲットが企業側の都合によって「かき消されるリスク」があることを指摘する。cherry-pickingとはこのように公平性や透明性を省みず、意図的で都合のよいように操作する情報開示を指す。

企業が自主的に編集する年次報告書やウェブサイトでは、読者や閲覧者に好印象を与える実績や成果が意識的に選定される。その半面で、大規模な組織改革を企業に求める内容や、そもそも改善策を取りにくい分野に関する情報は覆い隠される傾向にあるという。彼らはこうした論点を提示したうえでSDGs経営の分析にSDG-washingを回避するプロセスの必要性を提言する。

4. 実態調査と情報開示に伴う課題

4-1 年次報告書の決意表明と成果報告とのギャップ

Ferrero-Ferrer. et. al. (2023) は、SDGs経営の決意表明とその成果報告との一貫性を検証するために独自の指標を提案する。そしてスペイン・バレンシア地方の40の主要な企業を研究対象（サンプル）としてその年次報告書の記載内容を検証した。彼らの独自性は2つの仮説を検証し、その組み合わせによって経営実態を解明しようとする点にある。彼らは、企業が自主的に公表する報告書が、SDGsへの取り組みをその叙述に反映させているかという規範的観点（仮説1）と、報告やマネジメントシステムにその叙述内容を一貫して組み込んでいるかという戦略的観点（仮説2）を検証する。そしてその整合性と解離を考察することで、企業のSDGsへの取り組みを評価する分析枠組みを提案した。

この枠組みに基づくならば仮説1が支持され、仮説2が棄却される場合には、SDGsの報告や管理は表面的なものにとどまり、SDG-washingが懸念される。他方、仮説2が支持され、仮説1が棄却される場合には、短期的な実績は評価できるものの、中長期的な視野に立ちSDGを経営に統合する着想と制度面での矛盾や弱さがあることが示唆される。また両方が支持される場合には、SDGs経営への一貫した戦略的立場を表すと評価できるという。

彼らの調査結果の概要は次のとおりであった。仮説1について40社のうち35%が報告書の冒頭で2030アジェンダやSDGsに言及する半面で、最高経営責任者がSDGsへの関与に署名している企業は皆無であった。この結果からFerrero-Ferrer. et. al. (2023) は規範的な観点からSDGsへの参画を表明するアプローチが少ないと講評している。他方、仮説2に目を転じると、独自の計量基準を適用するかぎりでは対象企業でのSDGsの統合に一貫性を見いだせない数値にとどまることが報告された。つまりこの調査で対象にした大半の企業が、年次報告書の記述ではSDGsへの支

持を表明する半面で、経営計画や実施報告には目標ごとの重要度分析や重要業績評価指標（KPI）がほとんど反映されていない実態が明らかになったという。そのため彼らは現時点ではSDGs経営が具現化されていないと結論付ける¹¹⁾。

社会的にはSDGsを主導していると高い評価を受ける企業と、その企業が公表する事業計画や成果報告の内容には解離がある。このことがFerrero-Ferrer. et. al. (2023)の調査にもとづく示唆である。彼らは、このような社会的認知の形成は、企業が組織外部に情報発信することで肯定的な評価を受けているためだと推察する。しかしながら先進的だと評価を受けた企業でも、自社の経営体制をSDGsが提供するフレームワークに統合する観点ではまだ移行プロセスにあるという。

Ferrero-Ferrer. et. al. (2023)の調査対象は、スペインのある地方に拠点を構える数十社に限られる。しかしこの視座もまた特定の地域や産業、事業規模に限られることなく示唆に富む論点だと筆者は考える。つまり年次報告書ではSDGs参画への態度表明が認められる企業であっても、その実態は表面的なものにとどまり、事業計画とSDGsとの統合には程遠いのではなからうか。スペイン以外の国や地域にもこの仮説は適用可能であると筆者は考える。

Heras-Saizarbitoria et. al. (2021)は、民間企業が年次報告書で公表するデータにもとづき実態調査を試みた。調査目的はSDGsに参画する動機と17つの目標の優劣との関係を検証することにあつた。サンプルに選んだのは年次報告を公表した97カ国1,370組織であり、いずれもGlobal Reporting Initiative (GRI)の基準を採用し情報を開示する事例を対象にしている。GRIは責任ある経営に関する報告基準として国際的に認知され、SDGs経営との親和性が高いと推定できる。

彼らによれば調査の結果ははかばかしいものではなかった。1,370組織のサンプルのうち17の目標に明確な優先順位を付けていた組織は4つに留まるという。それらの「例外」を除くと大半の企業が目標間に取り組みの優先順位を明示していなかった。さらにはサンプル全体の傾向から企業が成果や実績を積極的に報告する目標に少なからぬ偏りがあることを彼らは指摘する。具体的には目標8（ディーセント・ワークと経済成長）、目標12（責任ある消費と生産）、目標13（気候変動対応）に年次報告書は多くの紙面を割いて言及する。その半面で、目標14（海洋生態系の保護）と目標2（飢餓ゼロ）への取り組みは少ない傾向にあるという。この結果から企業の事業内容に結び付けやすい目標の成果を報告する半面で、縁遠い社会課題と目標には関心が薄く、成果実績の報告が少ないことが示唆される。

11) ただしFerrero-Ferrer. et. al. (2023)は、実証分析のサンプル数と検証に要する情報の入手困難さに触れつつ、企業の実績と報告内容とのあいだにはタイムラグとともにギャップがあるとSDGs経営の「実態」を調査する手法の課題、とりわけサンプルとする情報源の限界に留保を付す。

彼らはこのように、SDGs への関与が大半の組織で表面的なものにとどまり、SDG-washing を示唆する実態があることを指摘する。Heras-Saizarbitoria. et. al.(2021)は、企業の社会的責任への取り組みを組織外部に報告する基準として国際的に認知を受けてきた GRI を採用し、誰もが入手可能な年次報告書を調査対象とした。しかし SDGs 経営に関する情報開示は表層的なものの留まるという。そして彼らは企業の成果報告に SDG-washing が広範に示唆される調査結果を踏まえ、その現状を次のように考察する。

SDGs のアイコンは、持続可能性報告書の中で「デザインの補完」として（つまり、セクションの箇条書きとして）、関連性をほのめかすように示されているが、具体的な説明はない。（中略）SDGs の主な目的のひとつが、17 の重要な課題に関連する目的と目標を提供することにある。このことを考えると、SDGs に関連する具体的な指標に関する情報を開示している組織の割合が非常に低い。そして目標への関与が表面的にとどまる現状を反映している。大半の場合、SDGs は報告書にカラフルなアイコンで彩を加えるのみであり、印象操作や SDGs ウォッシングとの指摘を受けかねない“SDG-icon picking”の傾向にある（ibid）。

Heras-Saizarbitoria et. al.(2021)は、企業がSDGsを経営計画に統合する困難を語り、組織に浸透しづらい要因を新制度論の観点から考察する。従来の言説で企業側の動機は、業績の向上にあると考えられてきた。だが企業側の真のねらいは自社の正当性を強化することにあると彼は述べる。社会的あるいはグローバルな制度的圧力が企業に向かい、それに対応するために企業はSDGsへの参画を表明する。経済的な業績よりも国際的に展開する事業計画を念頭におきその政治的正当性の獲得を重視する。そのため、SDGsを既存の事業活動に関連付ける着想に行き着く。企業側の関心は、参画を表明することで社会や世界から付与される国際的事業の正当性にあるため、印象操作が誘発される。彼らはこのように前述の「ライセンス」の獲得が目的化し、SDG-washingを引き起こす要因になることを指摘する。

そのうえで Heras-Saizarbitoria et. al. (2021) は、情報開示を企業の自主性や任意に委ねるのではなく、情報の信頼性と正確さを監査や検証できる規制の導入を提言する。具体的にはSDGsの情報開示にさいし、政府が任命する専門家や第三者機関が関与することで企業が発信する情報の正確さと信頼性が高まることに期待を寄せる。

一連の考察を踏まえると、現状では企業がSDGs経営の実績や成果として発信する情報の信頼性や透明性が保障されているとはいいがたい。自社の姿勢とその実績は、明らかな虚偽ではないとしても、巧みな修辞やSDGsのロゴ・アイコンの演出により印象操作している懸念を払しょくできない。ステイクホルダーが組織内部のSDG-

washing や cherry-picking を見抜くことは難しく、年次報告書の内容を「素直に」受け取り、企業評価に反映させてきたことが考えられる。現状のブランディング評価で重視されるのは、SDGs 達成への貢献度や独自性ではない。目標達成に賛同するという決意や態度表明が重視される。

他方、グローバルパートナーシップ構想のもと、民間企業に17つの目標達成に資する成果と実績を期待するには、少なからぬ規模で事業と組織の再編を不可欠とする。前掲の Nygaard et. al. (2022) による分類に照らすと、この違いは2) 既存事業の支援策と5) 本業での戦略的全面活用とのアプローチの違いに相当する。2) は、企業がSDGsの各目標のうち、既存の事業計画に紐づけやすい目標とその成果を強調する情報開示にあたる。現状では2) でも企業は経営上の正当性を獲得できると認識され、そうした情報開示と企業評価の在り方が1) cherry-picking を助長する懸念がある。国連が『2030 アジェンダ』を通じて民間セクターに期待してきたのは5) であった。だがSDGs経営に関する従来の広報と啓発活動は、5) のアプローチを採用する企業を的確に選別して評価する基準、インセンティブの配分、「ライセンス」の付与に課題を抱えてきたことが先行研究の検討から示唆されると筆者は考える。

4-2. インパクト評価と統一基準の不在

民間企業の意欲的な決意表明と実際の活動報告とのあいだの整合性や一貫性に多くの研究者が関心を向けてきた。そして年次報告書や第三者機関の調査を対象として検証作業が進められてきたことを述べた。Felipe & Chaparro (2023) もまた広範な文献レビューを行い、SDGs経営のインパクト評価に2つの乖離を指摘する。

1つ目は「情報発信と取り組み実績との顕著な乖離」である。彼らはグローバル企業の最高経営責任者が各種のインタビューで、企業にとりSDGsが持続可能な価値を創造する新たな好機になるとの認識を示してきた言説を整理する。だがその半面で、企業の報告書では非常に消極的な態度を示し、17目標のうち沈黙する箇所が多い現状を指摘する。目標には言及するものの、組織的な運用は表面的にとどまり、具体的な実績に関する報告は限られる。重要業績評価指標(KPI)に代表される目標を掲げ、自社の貢献を計量的なデータを公表する企業は少ない。彼らは、グローバル企業にSDGsへの長期的な目標や戦略が欠如していることをその理由に挙げる。

と同時に彼らは、そもそもインパクト評価の方法が不統一であり、基準が未整備である状況を課題に挙げる。そのため企業による経済活動の影響を測定して把握し、管理するための適切な指標を企業が採用できていない。つまり彼らは自社の取り組みとSDGsの達成に寄与するインパクトを適切な手法で評価することがそもそも難しいと述べる。

2つ目は、インパクト評価をめぐるマクロレベルでの課題抽出とマイクロレベルでの

解決策の提言とのあいだに生じる乖離である。ここでの指摘は、SDGsのインパクト評価手法に関する大局的な課題である。たとえば多国籍企業のバリューチェーンの複雑さを測定する手法、計測手法の使用頻度の低さ、ベンチマークの欠如や同業他社との比較の難しさ、システムの概念を十分に活用できていない現状、SDG-washingやcherry-pickingが生じる懸念、SDGsへのちぐはぐな取り組み表現などに関する研究を彼らは枚挙する。

他方、ミクロな評価とは、特定の業種業界に固有の課題を念頭に置き、SDGインパクトを計測する手法に構造的な欠陥があるという課題である。たとえば陸上輸送や、薬物乱用が個々のターゲットに与える影響などがそれにあたる。企業経営がSDGの目標達成に与えるインパクトを評価するうえでミクロとマクロ両レベルでの課題抽出と解決策の提示は重要である。だがFelipe & Chaparro (2023)は双方の関心の持ち方と解決アプローチに生じるズレを指摘する。

Felipe & Chaparro (2023)による2つ目の指摘は、SDGsを「微分思考」と「積分思考」の違いとして整理できると筆者は考える。前者は企業目線に立ち、後者は国連目線に立つ。前者では、A社、B社というように個々の企業業績とSDGs達成に向けた貢献とをより詳しく分析し、評価する手法に関心を向ける。他方、後者は企業別や産業別、国・地域ごとに成果や実績を分割して評価する思考とは対照的に、17目標の進捗状況と達成を念頭におき、民間セクターによる経済活動の集積がそれぞれの目標に与える影響を包括的に評価する関心を指す。

SDGs経営の意義を企業に啓発する文脈では、企業は前者の観点から経営計画を立てる。そのさいに企業はSDGsを17の独立した目標として認識し、既存の事業に照らして親和性が高く、着手が容易で、投じる経営資源が少なく済む目標を優先的に選択する。企業の主たる関心は「ライセンス」の獲得やブランディングの向上にあり、その近道を探す傾向がある。そしてその近道としてSDG-washingやcherry-pickingへの誘因が働くことも考えられる。これは企業ごとに自社の事業計画とその成果報告に対応する目標を探し、17目標のうち優先的な目標に焦点を当てて取り組む「微分思考」を表す。結果として既存の事業から縁遠い目標、ライセンスの獲得やブランディングの構築に寄与しにくいと考えられる目標、社会的に評価を受けるまで長い時間や多くの手間のかかる目標、経営資源を過剰に投じることが予期される目標は分析や検討の対象から除外されやすい。

他方、SDGsの達成を俯瞰する視座に立つならば、17目標を切り離すのではなく、地球規模の共通課題としてSDGsを総体的に理解する認識と態度が不可欠となる。国連は企業に特定の目標にのみ参画し成果をあげてを期待してきたのではない。さらにはSDGsへの参加表明を「免罪符」として他の目標達成を阻害し、遅延させる企業行動を黙認しているのでもない。国連は個々の民間企業に「積分する思考」を求め

ているといえるのではなからうか。

しかしながら前述してきたように「微分思考」に立つ企業の認識を「積分思考」に転換する啓発が容易ではないことは容易に推定できる。なぜならSDGsは、従来型の企業像、経営観には整合しない理念と制度設計を備えるためである。経営上の正当性と国際政治上の正当性とのあいだにはそもそも容易に相いれない倫理観にもとづく異なる合理性を備えている。「微分思考」と「積分思考」とのギャップが情報開示のさいにSDG-washingやcherry-pickingとして研究者や第三者の目に「映り」、SDGs経営における企業批判や経営課題として指摘されてきたと筆者は考える。

言い換えるならば、企業の情報開示をSDG-washingと非難する関心は、国連目線に立ち、「積分思考」を備えつつ企業経営を評価しているのではないだろうか。この指摘が的を射るならば「微分思考」の企業には、既存の経営計画と国内法規に合致した従来の事業展開を「問題」として認識することが難しいだろう。企業目線の経営思考を働かせるかぎりにおいてこの問題は「問題」とはならない。この問題が「問題視」されるのは国連目線の関心と「積分思考」に立つためである。

4-3. 経営環境の未整備と統合的思考の欠如

次に取り上げるネクサス思考は、上述した「微分」と「積分」を統合する提案である。ただしその統合が実を結ぶかどうかは、現時点で未知数である。国連は17目標を包括的に事業計画に統合する企業の経営を求め、情報開示の透明性を高める誘因を与えるために、2018年に金融政策の新たなイニシアチブを発表した。このことについては次節で検討する。

Zanten & Tulder (2021) は、社会環境システム (social-ecological systems: SES) の観点から、ネクサスアプローチを企業に促すシステム思考と社会環境整備の重要性を提起する。彼らもまた近年の調査に基づき大企業によるSDGsへの支持表明と不透明な実績報告とのギャップを指摘する。また多くの企業が比較的手軽に取り組むことのできるSDGを1つか2つ選んでその取り組みを報告する傾向もみられるという。こうした情報開示の現状はSDG-washingを示唆すると彼らは考察する。

だが彼らまたSDG-washingがGreen-washingとは異なる点を指摘する。彼らによれば従来のGreen-washingは「実際の行動に対する動機付けに規範的な欠陥がある」のに対し、SDG-washingは企業の社会的責任(CSR)の担当やコミュニケーション部門による「戦略的」な企業行動であるという。つまり前者は自然環境保護や生態系の多様性を維持する実績報告についてよこしまな動機に基づいてウソをつき、ごまかしていると彼らは解釈する。対照的に後者は企業側の動機に悪意を認められないことになる。ステイクホルダーとの信頼構築やブランディングといった経営規範に即した企業側の情報開示が、第三者、とりわけ国連の政策を支持する視座からSDG-

washing として解釈されるという指摘である。

SDGs 経営に関する実績報告は、組織に対する負の影響を抑制し、正の効果を最適化する合理的な経営判断であると彼らは考える。最小の経営資源を投じることで最大のブランディング効果を引き出すことは企業にとり最適な企業行動といえるだろう。こうした情報開示のありかたが、組織外の一部のステイクホルダーには SDG-washing に「見える」と彼らは考察する。そして SES の観点に立てば、SDG-washing は、そのように見える企業行動を誘発させる社会環境の未整備にあるという。彼らは SDGs の達成に寄与する洗練された経営モデルの必要性を述べるとともに、その環境整備を提言する。

Zanten & Tulder (2021) が懸念するのはシステム思考の欠落である。SDGs は地球規模への体系的な貢献を企業に求める。しかしながら現状では企業が 17 目標をそれぞれ独立した課題として認識している。そのため顕著な貢献が認められる実績を前面に押し出すとともに、その陰で負の影響への関心を等閑視する。そのため彼らは企業が 17 の独立した目標群として SDGs を認識するのではなく、経営上のインパクトを 17 の目標ごとに照らして俯瞰する思考、つまりネクサスアプローチの意義を強調する。彼らはネクサスアプローチを「企業が SDGs との直接的・間接的な相互作用を統合的に評価・管理することを促すもの」として定義する。その目的は、SDGs の目標をポートフォリオとして集積させ、包括的に認識し、企業の影響を目標全体に関連付ける「誘導」により、企業のレジリエンスを高めることにあると述べる。

多くの研究が企業による情報開示を対象に、企業側の賛同表明と取り組み実績との整合性を実証しようと試みてきた。だが広範にわたる SDG-washing の流布を懸念する調査結果は少なくない。また企業が SDGs に取り組む理由や動機として新たな商機を謳う言説、社会的信頼やブランドイメージの向上と並び、正当性理論に依拠する言説も概観した。いずれも SDG-washing を誘発する企業行動を説明するうえで一定の説得力を備えると筆者は考える。

SDGs 経営に関する情報開示は企業の自主性に委ねられてきた。ネクサス思考を SDGs 経営に取り入れるように企業に促すために、どのような啓発手法と広報活動がありうるのだろうか。SES の着想に基づき、企業行動に誘因や制裁を与えるように経営環境の変革と企業の監視を提言する議論は数多く交わされてきた。

5. 定量調査の実証性と評価基準に関する検討

SDG-washing や cherry-picking の是非を検証するには、その有無をどのような基準や根拠で判別するかが重要になると筆者は考える。「ウソ」や「ごまかし」だという直感的な非難感情は分からなくはないものの、学術的な見地に立つならば判断基準こ

そ言説分析の信頼性を左右する。ウソがウソだというにはそう言えるだけの証拠を示し、ごまかしをごまかしたと断じる理由とその妥当性の検討が重要である。

ただし情報開示の信頼性を挙証する責任は年次報告書を公表する企業の側にある。第三者に根拠や証拠を示すことなく自社の実績を誇る情報開示は虚偽や捏造を疑われかねない。誤解を生みにくい表現をあえて用いて報告書を作成すべきでないことは言うまでもない。たしかに年次報告書の限られた紙幅に掲載できる情報量には限度がある。であるならば開示内容に関する質問や照会に誠実に応答することこそ企業の社会的責任だと筆者は考える。

他方、定量情報は経営実態とその成果を正確に可視化できるのだろうか。何をどのような観点で計測し、基準や単位を用いてどれだけの成果や結果が現れたのか。とりわけ財務情報は成果や実績に関する企業とステイクホルダーとの認識共有を期待できると考えることもできる。だが企業が公表する数値が正確であるかぎり、情報の送り手と受け手のあいだの誤解やミスリードは生じないとは言いがたい側面があることを以下に検討する。

Nicolo. et. al. (2023) は、企業の開示情報と SDGs 達成への実績を計量的手法によって検証し、双方に正の相関があることを結論付ける。そして従来と言説とは異なる着想に基づき、民間企業が自発的に SDGs に関する情報を開示する動機の説明を試みる。結論を先取りすると、彼はシグナリング理論を支持するとともに、他社との差別化を図り、競争優位を期待する企業行動として自主的な情報開示を位置づける。つまり SDGs 経営に積極的な態度を示す経営方針と成果報告は、実績に劣る他社との差別化に合理的だと彼らは考える。

数値やグラフで表現される定量評価には、定性評価にはない説得力があることはたしかである。だがその数値を使い、優劣や高低、多少といった価値を含む結論がおのずと導かれるとはいえない。統計データを解釈し、評価するにはいくつかの前提があり、定量調査に着手する前段階で計量基準の妥当性を検証し、議論の前提を確認する作業を優先することが肝要だと筆者は考える。以下では財務情報を題材として定量調査を試みた先行研究を対象に、SDGs 経営を定量的な手法で評価する妥当性を検討する。

Nicolo. et. al. (2023) によれば、SDGs への優れた成果をあげた企業は、成果に乏しい企業より、自社の情報開示に積極的な態度をとる可能性が高いと述べる。なぜなら情報開示による便益がそれに関するコストを上回ると期待できるためである。市場やステイクホルダーが SDGs 経営の態度表明のみならずその成果も高く評価する。こうした企業側の期待が、自主的な情報開示への誘因を生む。彼らはこのような企業像を議論の前提に掲げる。

彼らは情報非対称性を低減する企業行動をシグナリング理論の着想から説明する。投資家や他のステイクホルダーが信頼に足る企業を判別するには、SDGs 経営に関す

る事業計画や実績に関する情報が不可欠である。他社との差別化を図り競争優位を目指す企業側の誘因が情報開示を促すと彼らは考える。この理論に依拠するならば、優れた成果や実績を誇る企業ほど情報開示へのより強い動機が形成されることになる。対照的に、アピール材料に乏しい企業は消費者や投資家からの評価を避けるために情報開示に消極的な行動をとることが推定される。

こうした前提に立ち、Nicolo. et. al. (2023) は「持続可能性のパフォーマンスと自発的な情報開示の間には正の関係がある」との仮説を立て、実証研究を通じ仮説が支持されたと結論づける。彼らは数多くの文献レビューに基づき SDG-washing や cherry-picking を示唆する先行研究を枚挙しつつも、量的データを統計的な手法により検証する研究成果が過去にないことを指摘する。そのうえで彼らは、企業が公表する財務情報に基づき自発的開示理論やシグナリング理論を支持する説明を展開する。社会貢献や環境保護の実績に関する量的データと SDGs への取り組み実績との正の相関をその根拠に挙げる。

Nicolo. et. al. (2023) はまた正当化理論や Green-washing 論を批判する。企業が非財務情報を優先的に開示するのは、情報開示を求める社会環境や政治的な圧力による。だが開示できる情報のうち財務情報に乏しいために非財務情報を出さざるを得ない企業行動を彼らは示唆する。SDGs 経営に関する財務情報を開示できる企業への社会的な信頼は厚くなる半面で、非財務情報しか開示しない企業への信頼は揺らぐのだという。

彼らは、後者に該当する企業が green-washing 行動へと誘発されることを示唆する¹²⁾。だが、自社の成果や実績を誇大に広報し、印象操作を図る情報開示が批難を受けた場合には、社会的な制裁を免れ得ない。このリスクは、SDGs に敏感な産業であるほど、ステイクホルダーから否定的な評価を受けることに加え、さらなる監視の強化が予想される。そのため風評被害をおそれ、印象操作を控えることが合理的な企業行動なのだという。客観的なデータに基づき監視や検証を受ける企業や業界では、Green-washing が発覚した場合には社会的な制裁を受ける。こうした着想に立つと情報開示に伴う不確実な企業行動は抑制されると彼らは考察する。

Nicolo. et. al. (2023) が提示するシグナリング理論は、前提条件に合致する場合には企業行動の誘因や動機を説得的に説明できる。だがその条件に合致しない場合や、所与とする企業が産業界に存在しない場合まで想定されているのだろうか。演繹的な観点では整合性を備えるように思われるこの理論について、筆者は次の2つの観点か

12) 彼らが検討する議論の文脈では SDG-washing の語を用いるほうが適切だと筆者は考えるが、原文には green-washing と表記してあるため、その表現を尊重する。彼らの議論では情報開示の動機や誘因を説明するうえで green-washing と SDG-washing との違いはあまり重要ではないのかもしれない。

ら SDGs 経営における現状分析と政策的提言に必ずしも有益とはいえない側面がある
と考える。

1つ目に、SDGs 経営に関する情報開示の有無や程度が、他社との差別化を促し競争優位に働くという。この前提がどのような場合に合致するのかを検証する必要があるだろう。正当化理論に基づけば、SDGs 経営の評価で重視されているのは、実績に関する詳細な情報開示よりも、企業側の決意表明にある。修辞や印象操作に巧みな企業が社会的には肯定的な評価を受ける傾向にあるとの調査結果と考察を先述した。こうした産業界の実情に SDG-washing への誘因が生じる。

他方、彼らによれば実績や成果に劣った企業は積極的な情報開示を手控える傾向にあるという。だが正当化理論やブランディングイメージの向上言説は社会から肯定的な評価を受けるために企業が SDG-washing に手を染める理由を説明する。つまり開示する情報に乏しい企業が、シグナリング理論に依拠するならば社会的制裁に対する懸念から情報開示を手控えるといい、正当化理論やブランド向上言説ではむしろ SDG-washing に走る条件として説明される。

筆者にはここに理論間のつじつまの合わなさがあるように思われる。シグナリング理論は正当化理論やブランディング向上言説を批判するものであっても、その妥当性を否定するものとはいえない。そのためシグナリング理論は SDG-washing に走る企業行動の存在を等閑視するおそれがあるのではないかと筆者は考える。

また、計量的な手法による経営実績に関する優劣や効果の大小が、企業評価に整合的に比例するのにも検討の余地がある。理論の問題点を指摘するため、いささか極端な例を示すことにしたい。環境保護活動として年間 100 本の木を植える成果を報告する企業は、年間 10 本の植林を報告する企業の 10 倍ほど高い評価を受けるのだろうか。シグナリング理論を定量的に支持する彼らの主張はこうした前提があるように思われる。だが筆者の認識では、こうした前提が成り立たない場面が産業界では頻繁に現れている。

2つ目に、Nicolo. et. al. (2023) は、企業評価の対象を「優れた企業」と「劣った企業」とに二極化できることを想定する。だが実際の企業評価を進める前段階でいくつかの論点を確認したい。まず直面するのは線引き問題であり、「優れた企業」と「劣った企業」を判別する基準を定める必要がある。次にその基準を実際の開示内容に適用して「優れた企業」と「劣った企業」を評価する作業も要する。

優劣の判断は計量的な調査を重ねることで自動的に導出されるものではない。その判定には重視すべき点と軽視する点、価値評価が含まれる。たとえば 30% や 1,000 回などの定量情報の開示にさいし、その数値の多少や優劣の判断は文脈により賛否が分かれることを容易に想定できる。

後者は、シグナリング理論の前提に直結する。彼らは「優れた企業」と「劣った企

業」を対比させ、前者と後者の存在を前提とする。だが本稿で検討した先行研究には、SDG-washing が広範囲にわたって流布していることを示唆する調査結果が複数ある。かりに大半の企業が SDG 経営の実績に「劣った企業」として判別されるのであれば、そもそも自発的に情報開示する誘因が働かないことになるだろう。また、大半が「優れた企業」に合致する場合には、国連の政策的観点に立てば理想的な状況ではあるものの、情報開示による差別化は難しくなり、競争優位を期待できない経営環境を意味するのではないだろうか。

Nicolo. et. al. (2023) の想定によれば、SDG-washing に対する社会的な制裁は免れ得ない。とりわけ SDGs に敏感な産業や国や地域ではそうだという。だがこの想定にも少なくとも 2 つの前提がある。1 つに SDG-washing は必ず発覚するという前提であり、もう 1 つは社会的な制裁リスクが SDG-washing に期待する企業の肯定的評価よりも上回るという前提である。

SDG-washing には情報開示する企業側の作為と不作為の両方が考えられることを先述した。前者は、SDGs の達成に効果の薄い実績を SDGs のロゴやアイコンで脚色し、修辭を駆使した表現で、ブランディングや「ライセンス」を獲得する場合である。後者は、情報開示の内容や手法が虚偽や捏造として第三者の目に「映る」場合である。企業が SDG-washing や cherry-picking を企図しなくとも、ステイクホルダーにはそのように受け止められることも考えられる。前者の場合には、虚偽や捏造が発覚しない想定に基づき企業は「戦略的」に印象操作を行うのではないだろうか。また後者は企業が社会から肯定的評価を受けることを期待して発信した情報が、必ずしもそうはならず、返って社会的な制裁リスクを生みかねない例示になりうる。

前提が現実に合致するならば、シグナリング理論は情報開示の合理性を説明できるかもしれない。だがこのような前提が成り立たない場合には、むしろ彼らの考察は SDG-washing を間接的に誘発する理論的視座を提供するともいえるのではないだろうか。そしてそれらの前提が産業界の現状に照らして成立するかどうかの判別を彼らの経営モデルから演繹的に導くことはできないと筆者は考える。

6. 国連主導の新たな金融政策と情報開示に関する推奨基準

2020 年 1 月に国際会計士連盟 (International Federation of Accountants: IFAC) は「持続可能な開発目標に関する情報開示勧告」(Sustainable Development Goals Disclosure (SDGD) Recommendation; 以下、勧告と略す) を発表した (IFAC Jan, 2020)。この勧告は SDGs の達成に向け企業と投資家の情報開示に関する取り組みを改善するように呼びかける主旨で策定された (IFAC 2020)。英国圏および国際的な会計士団体と会計学の研究者が主な執筆者に名を連ねる。

この勧告の趣旨は、情報開示の標準化を進めるとともにその透明性を高めることにある。本稿でもたびたび言及してきたように、年次報告書の掲載内容とその表現手法は企業の自主性に委ねられてきた。この勧告は拘束力を持つものではないものの、8つの原則と5つのステップを提示し、その共有を提言する¹³⁾。

本稿ではこれまで先行研究を通じ情報開示の課題と改善策とを概観してきた。この勧告にはその改善提案のいくつかが凝縮されている。1つ目に序文において、情報開示の対象をすべてのステイクホルダーに向けるべきことを明記してある (IFAC 2020, p. 5)。財務情報や非財務情報を問わず、これまで企業は、株主と出資者を強く意識する情報発信に努めてきた。いわゆる Investor Relation (IR) 情報がそれにあたり、株式保有の安全性や投資運用の適格性を判断する情報開示が目指されてきた。だがこの勧告では、企業が発信する SDGs 関連の情報にすべてのステイクホルダーがアクセスできることを求める。またその内容を信頼に足る水準にすることはいうまでもないが、ステイクホルダーが理解できる表現を求め、定期的に進捗状況を組織外部に伝える媒体として年次報告書を位置づける。この勧告が提示する原則 2 番目に掲げる「ステイクホルダーの包括性」にこのことが象徴される。

2つ目に、この勧告は「価値の創造」(value creating) に加え「その破壊 (value destruction)」についても報告を求める。従来の情報開示は企業が社会や環境に与える正の影響を積極的に報告する傾向がみられる。捏造や改ざんは論外としても、過剰な印象操作や修辞はしばしば SDG-washing や cherry-picking だと非難されてきた。この勧告は、企業と投資家の社会的な役割とその存在意義を SDGs の文脈において自覚させる。そしてその経済活動が正の影響だけでなく、負の影響も伴うことを意識化させ、その内容を包み隠さず報告することを企業に求める。

3つ目に、この勧告は8つの原則と5つのステップを提示する。その特徴は、経営方針の策定プロセスから SDGs との統合方針とその成果報告を求める点にある。企業が SDGs を組織的に経営に統合する手法をいくつかのステップに分けて説明するアプローチは、*SDG Compass* を想起させる (ibid)。*SDG Compass* はステップ 2 に「バリューチェーンをマッピングし、影響領域を特定する」(ibid, p. 12) 作業を推奨する。対照的にこの勧告では、ステップ 1 で「組織の外部環境に結び付けて SDGs を理解す

13) SDGD 勧告では SDGs 経営における情報開示のありかたについて、次の8つの原則と5つのステップを推奨する。8つの原則とは「戦略的焦点と未来志向」、「ステイクホルダー包括性」「簡潔性」「情報の連結性」「一貫性と比較可能性」「完全性、バランス 理解可能性」、「信頼性と検証可能性」「適時性」である。また、5つのステップは「組織の外部環境に結び付けて SDGs を理解する」、「社会と組織の長期的な価値創造に影響を与えるマテリアルの特定」、「ビジネスモデルを通じたの SDGs に寄与する戦略を開発する」「統合思考を開発する、連結性とガバナンス」、「年次報告書を準備する」によって構成される (IFAC 2020)。

る」、ステップ2で「社会と組織の長期的な価値創造に影響を与えるマテリアルの特定」を提案する。

双方のアプローチは似ているが、*SDG Compass*とこの勧告とが企業に発信するメッセージは対極的だと筆者は考える。前者は現行の事業展開ですでに形成されているバリューチェーン（サプライチェーン）を参照し、そのなかから17目標に関連する社会問題や地球課題を特定し、既存の経営計画の延長線上にある解決策に貢献する経営方針を提案する。それに対して後者は、組織外の社会課題や環境問題に関する情報収集を進め、かつ組織と社会にとり中長期的に有意義なマテリアル（経営資源）の特定を提案している。この対比はしばしばインサイド-アウト型とアウトサイド-イン型と呼び分けられることもある。つまりSDGs経営への関心を既存事業の支援としてSDGsに参画するアプローチから、SDGsの課題解決に適う事業再編へと企業に情報開示の方針転換を促す企図があると筆者は考える。

ただしこの勧告は情報開示に原則型の方針を採り、開示する項目とその表現手法の委細については企業の自主性を尊重する。と同時に企業の既存の事業計画と実施体制に変革を迫り、SDGsとの統合へと啓発する。前述したNygaard et. al. (2022)の分類を援用するならば、SDGs経営の現状報告は、2) 既存事業の支援策、3) 新規事業と戦略への部分的追加、4) フィランソロピー（副業としての慈善事業）が大勢を占める。また実態を伴わない情報開示は1) Rainbow-washing（SDG-washing）だと非難されてきた。そうした課題への検討を踏まえ、この勧告は情報開示において5) 本業での戦略的全面活用を採用する組織の意思決定を推奨している。

国連開発計画（United Nations Development Planning: UNDP）は、2018年9月に「SDGインパクト」を発表した（UNDP 2021; n.d.）。これはSDGsの達成に向けて主に投資の適格性に関する情報を透明化する国連主導の新たな金融政策イニシアチブである。SDGインパクトはマネジメント、インテリジェンス、ファシリテーションの3領域から構成される。このうちマネジメントは、債券、企業・事業体、プライベートエクイティファンドを対象とする3種のインパクト評価基準、認証ラベル、投資管理の研修から構成される¹⁴⁾。企業の情報開示に関わるのは、2021年7月に公表された「企業・事業体向けインパクト基準」であり、なかでも「透明性」に関する推奨指標がそれにあたる。

UNDPがSDGインパクトを制定した主旨は、その序文に触れられているとおり、

14) SDGインパクトはマネジメントのほかにインテリジェンスとファシリテーションによって構成される。前者は、計量的なデータ分析とオンライン上での検索開示システム「SDG投資情報プラットフォーム」を提供する枠組みである。また後者は、SDGを促進する投資のマッチングや事業提携を専門知識や政策対話を通じて支援する。ただし認証ラベルは本稿執筆時点で策定中であり、今後具体的な基準と手続きや公表される見通しである（ibid）。

本稿で検討してきた課題に通じる。序文には「SDGsを達成するための意図とアクションの間を繋ぐべき知識の隔たりを埋めることを目的として策定された」と記してある(UNDP 2021, p. 4)。ただし同時にSDGインパクトは「意思決定のための基準であり、パフォーマンス測定やレポート(報告)のための基準ではない」ことも付記する(UNDP 2021, p. 7)。

SDGインパクト基準は、「戦略」「アプローチ(執行・管理)」「透明性」「ガバナンス」に分類される12のステップを経て企業の意思決定を支援する手引きとして編集されている。組織改革を進め、169のターゲットに統合的な事業展開と組織改革のための意思決定を推奨する。紙幅の都合からその詳細な検討は割愛せざるを得ない。ここではSDG-washingやcherry-pickingを抑止することを念頭におき「透明性」に関する推奨基準について検討したい。

表1はUNDPがSDGインパクト基準として推奨する「透明性」に関する指標である。「透明性」は概要と6つの指標から構成される。2番目の指標はさらに下位の3つの指

表1 SDGインパクト基準の「透明性」に関する推奨指標

UNDP (2021, p. 20) より転載

<p>3. 透明性：持続可能な開発とSDGsへの積極的な貢献をどのように組織のパーパス、戦略、アプローチ、ガバナンスに組み入れているかを開示し、そのパフォーマンスを報告している（少なくとも年一回）。</p> <p>推奨指標：</p> <p>3.1 持続可能性とSDGsへの積極的な貢献を組織の意思決定にどのように組み込んでいるかを開示し、「SDGs情報開示勧告」に従いそのパフォーマンスを（少なくとも年一回）報告する。</p> <p>3.2 一貫した方法で組織のインパクトを公表している。具体的には、</p> <p>3.2.1 SDGs（および関連するターゲットや指標）ならびにABCインパクト分類を使用</p> <p>3.2.2 実際のインパクト・パフォーマンスをインパクト目標およびターゲット、ならびに適切なベースライン、反事実、基準値と照らし合わせた十分な状況説明の提供</p> <p>3.2.3 あらゆる想定、限界、ギャップ、リスクを開示する他、持続可能な開発の異なるアウトカムの間やステークホルダーの大グループまたは小グループ間で生じるトレードオフを開示</p> <p>3.3 組織の活動の影響を受けるステークホルダー、および社会のために活動する市民団体の要請に応じるため、レポート・メカニズムを実施している。具体的には、より幅広いステークホルダーが適切な情報を利用しやすくなるように、要望に応じた非公開報告書の追加、あるいは既存の公開報告書の内容変更などを検討している。</p> <p>3.4 「UNGP」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、および「UNGCの10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」に沿った他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢に関する方針を公開し、そのパフォーマンスと適合性をどのように実現し管理するかを開示している。</p> <p>3.5 社会、環境、ガバナンスの開示に関する法規制を遵守している。</p> <p>3.6 外部機関が作成し、独立した第三者が保証した持続可能性およびインパクト、またはそのいずれかに関する報告書を準備し（準備しない場合にはその理由を説明）、適宜、調査結果に対して適切な是正措置を加えている。</p>
--

標から成り立っている。

6つの指標は、情報開示の信頼性を保障する UNDP の方針を提起したものである。この指標に合致した情報開示が、SDGs 経営への投資の適格性を判断する基準として採用された。その制度設計は先述した IFAC による「SDGD 勧告」に準じる。説明の重複を避けつつ、ここではこの推奨基準が企業の情報開示に与える影響と SDG-washing を回避する効果について検討する。

1つ目の指標は、開示情報の性質と報告頻度を推奨の基準に掲げる。SDGD 勧告に準拠した報告を少なくとも年に1度の頻度で発信することを企業に求める。UNGC では組織の責任者が10原則への賛同を表明する書簡を国連事務総長に送ることで加入を認め、その情報開示手法として活動報告書 (Communication on Progress: CoP) の提出を義務付けてきた (UNGC n.d.)。UNGC の加盟組織は10原則に合致する1年分の活動成果を CoP に集約し、全世界にオンラインで公表しなければならない。報告する内容には大まかな方針や一定の形式はあるものの、一律の評価項目は定められていない。だが定期的な報告を1年間怠ると最初は「不履行」(Non-communicating) が通知され、2度目には「除名処分」(Delisted) を受ける。

前述の通り、SDG インパクトの認証制度は策定中である。ただかりに UNDP が UNGC を参考にしたアプローチを採用するならば、SDG インパクトの認証手続きは、審査と認証を受けやすくするとともに、定期的な活動報告によりその質と量の充実を図ることが予想される。入口を広げるとともに継続性を重視することで開示情報の質と信頼性を保つ半面、情報開示を怠る組織を認証制度から除外する対応をとることが想定される。

2つ目の推奨指標は、情報開示に一定の基準を採用することを提案する。量的データの計量法や質的データの表現法を従来通り企業の自主性に委ねる方針に大きな変更はない。だがこの指標は、前述の SDGD 勧告を反映させる。表中の「ABC インパクト基準」とは Act to avoid harm (加害の回避)、Benefit stakeholders (利害関係者への便益)、Contribute to solutions (課題解決への貢献) のイニシャルを指す。貢献に加え、受益と加害の観点を踏まえて投資の適格性を判断できる情報開示にその特徴がある¹⁵⁾。限界、リスク、ギャップ、トレードオフなど企業側に必ずしも有利にならないと考えられる情報開示に「透明性」を求める。また、SDG のアイコンやロゴに象徴される17目標のキャッチフレーズに加え、169のターゲット、233のグローバル指標に事業計画や成果を紐づけて開示することで SDGs 達成に向けた整合性の高い経営実践を企業に求める。

15) インパクト評価システムの現状と ABC インパクト分類に関する詳細な説明として国際協力機構・基軸コンサルティング (2022, p. 26) を参照のこと。

推奨指標の3と4は、いずれも組織外部のステイクホルダーの要請とそれに応える成果や実績を求める。このこともSDGD 勧告の「ステイクホルダーの包括性」を反映する。従来の報告では、企業の事業計画とその内容が社会や環境に与える影響に焦点が当てられてきた。だがこの推奨指標では、企業が組織外部のステイクホルダーの要求にどれほど耳を傾け、またその要請にどのように応答したのか。この双方向的なコミュニケーションのプロセスと成果を報告することを企業評価の基準に据える。

推奨指標の5と6は、「外部の目線」を組織内部に取り入れる「他律的」な経営評価を企業に求める。この着想は、企業の社会的責任に関する概念とその解釈に大きな変更を迫ると筆者は考える。従来、企業の社会的責任論では、企業の自主性を尊重し、その自発的な取り組みを肯定的に評価してきた。だが推奨指標5と6はSDG 経営の情報開示にさいし、外部監査の手法を重視する。ここで示される「法規範の順守」が、いわゆるハードローと総称される国内の実定法を指すのか、業界内の商慣行や社内制度に代表されるソフトローを含むのか定かではない。だがこの指標は、自社の取り組みを自ら報告するという企業の自主性を重視する従来のアプローチから転換し、外部評価と第三者認証を踏まえた情報公開を企業が「自主的」に進める意思決定を推奨する。

前述したように、この基準は組織の意思決定を先導する目的でUNDPが策定した推奨であり、情報開示のガイドラインや評価項目とは区別して理解する必要がある。SDG インパクトは、企業経営の自主性を尊重しつつも企業に原則型の参画を採用する。その認証制度は策定中であり、この基準の実質的な運用はこれからである。だが国連主導で投融资を通じSDGs 経営を推進する金融政策の新たなイニシアチブが今後、民間企業の事業計画と経営実践にどのような変更を迫るのか。新たな問いとして今後の研究課題としたい。

7. 結びに代えて

本稿は、SDGsの達成を置き去りにする一因として民間企業によるSDG-washingを研究対象とした。国連は2030年に達成年を迎えるSDGsの進捗状況が当初の目論見とは裏腹に遅滞している現状を公表し、危機感を強めている。国連はその要因として突発的な感染症のまん延、国際紛争、自然災害を挙げるのだが、SDGsの制度設計に看過しえない課題があるとの筆者の問題関心を示した。大局的にはバックキャストリングという目標の設定手法やアジスアベバ行動原則で提示された加盟国からの拠出金の引き上げが考えられる。さらにはグローバルパートナーシップの一翼を担う民間企業が、SDG-washingやcherry-pickingに手を染めることにも目標達成を遅滞させる要因があると筆者は考える。

国連は2020年に「行動の10年」を提唱し、民間セクターにSDGs達成に向けた取り組みの加速を呼び掛けてきた。これに呼応する形でIFACが2020年に「SDGD勧告」および国連の補助機関であるUNDPが2021年に「(企業・事業体を対象とする)SDGインパクト基準」をそれぞれ公表している。本稿ではその概要を整理するとともに、企業の自主性を尊重しつつも、SDGsの理念と貢献を事業計画に統合する金融制度のイニシアチブと、第三者機関による客観的な評価手続きを経た情報開示によってその透明性を高める推奨基準が策定されていることを考察した。今後、SDGインパクト基準に基づく認証制度が発足することで、SDGs経営の情報開示の在り方にも変更が加えられることが予期される。

本稿の学術的な貢献と課題は表裏一体にある。SDGsに関する学術界の関心は、開発経済学や国際政治学はもとより、経営学や経営倫理学でも研究書や啓発書の多彩さから関心の高さを伺い知ることができる。だがその論調は総じて、SDGs経営の現状に肯定的な立場が少なくない。多くの議論が企業はSDGsを推進すべきとの規範的な立場を議論の所与とし、具体的な事例研究や調査ではSDGs経営の実態や成果の肯定的な側面を強調して評価する言説が筆者には散見されるように思われる。他方、SDGs経営の理論モデルとその情報開示をめぐる根本的な課題について、SDG-washingといった観点から批判的に検討する調査や論考はとりわけ国内では数編に限られる¹⁶⁾。

本稿はSDG-washingに関する海外の研究文献を精査し、企業の自主的な情報開示に着目してSDG経営が内包する課題を提起した。また、その言説分析を通じ、企業が参画する動機と理由に関する理論枠組みとその前提を整理したうえで、国連と民間企業とのSDGs達成への貢献に関する認識の乖離、また情報開示の主体である企業と、その受信対象となるステイクホルダーとのあいだの認識の乖離が生じる要因を考察した。こうした課題の提示と論点整理に本稿の学術的な貢献を認めることができる。

また本稿の限界は、先行研究の少なさとともに、定性定量を問わずSDG-washingか否かを判別するだけの調査事例や統計データなど資料が乏しいことにある。SDG-washingは、企業による情報開示のありかたを非難する語句であるが、学術的に定義が確立した用語ではない。そのため個別事例に即してSDG-washingの当否を判別し、その存在を実証する手法が確立されているとは言えない。本稿では先行研究のレビューを通じ一定の共通理解を提示したものの、特定の企業を対象にSDG-washingの有無や程度を判別できるという意味での実用性に富む成果を収めるには至らなかった。

国連が主導する金融政策の新たなイニシアチブが、SDGs経営を評価し資金面での

16) たとえば鳥畑(2021)など参照のこと。

支援策となり、SDG-washingを抑止する情報開示に向けた強力な動機や誘因となるのだろうか。また本稿の問題提起がささやかな刺激となり、SDGs経営を規範的な観点から検討する経営学や経営倫理学の研究実績が蓄積されるのだろうか。この問いについては今後の動向を待つこととし、本稿の筆をおくことにしたい。

文献

- Corneliussen, J. N. (2022). *The Rise of Corporate Sustainability Among the Largest Corporations in Norway: A Content Analysis of Key Concepts and Rhetorical Presentations of the Sustainable Development Goals in Non-Financial Reports*. Master's Thesis in Media Studies Political Communication: Nordic Perspectives Department of Media and Communication University of Oslo. June 1, 2022., 112p. <https://www.duo.uio.no/handle/10852/96418> (2024年1月8日アクセス)
- Felipe, S. G., & T. S. Chaparro. (2023). Measuring Business Impacts on the SDGs: A Systematic Literature Review. *Sustainable Technology and Entrepreneurship*, 2(3), pp. 1-14. <https://doi.org/10.1016/j.stae.2023.100044>
- Ferrero-Ferrer I. M. J. Muñoz-Torres, J. M. Riveralirio, E. Escrig-Olmedo, M. Ángeles., & Fernández-Izquierdo. (2023). SDG Reporting: an Analysis of Corporate Sustainability Leaders. *Marketing Intelligence & Planning*, 41(4), 457-472.
- Heras-Saizarbitoria, I, L Urbietta, and O. Boiral. (2021). Organizations' engagement with sustainable development goals: From cherry-picking to SDG-washing? *Corporate Social Responsibility and Environmental Management*, 29(2), pp. 305-479 <https://doi.org/10.1002/csr.2202>
- IFAC. (2020). *Sustainable Development Goals Disclosure (SDGD) Recommendations*. https://www.ifac.org/_flysystem/azure-private/publications/files/Adams_Druckman_Picot_2020_Final_SDGD_Recommendations_updated.pdf (2024年1月14日アクセス)
- Johnsson, F., I. Karlsson., J. Rootzén., A. Ahlbäck., and M. Gustavsson. (2020). The Framing of a Sustainable Development Goals Assessment in Decarbonizing the Construction Industry-Avoiding "Greenwashing". *Renewable and Sustainable Energy Reviews*, 131, October 2020, <https://doi.org/10.1016/j.rser.2020.110029>
- Nicolo, G., G. Zampone, S. De Iorio, G. Sannino. (2023). Does SDG Disclosure Reflect Corporate Underlying Sustainability Performance? Evidence from UN Global Compact participants. *Journal of International Financial Management & Accounting*, 1-47. <https://doi.org/10.1111/jifm.12194>
- Nygaard, S., A. R. Kokholm, & R. D. Huulgaard. (2022). Incorporating the Sustainable Development Goals in Small-to Medium-sized Enterprises. *Journal of Urban Ecology*, 2022, 1-10. <https://doi.org/10.1093/jue/juac022>
- Tulder, R. V., S. B. Rodrigues, H. Mirza, and Kathleen Sexsmith. (2021). The UN's Sustainable Development Goals: Can Multinational Enterprises Lead the Decade of Action? . *Journal of International Business Policy*, 4, 1-21.

- United Nations. (2023). *The Sustainable Development Goals Report 2023: Special Edition*. <https://unstats.un.org/sdgs/report/2023/> (2024年1月3日アクセス)
- . (2015a). *Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development*. General Assembly Seventieth Session Agenda items 15 and 116, A/70/L.1. <https://undocs.org/en/A/RES/70/1> (2024年1月15日アクセス)
- . (2015b). *The Addis Ababa Action Agenda of the Third International Conference on Financing for Development (Addis Ababa Action Agenda)*. NY: United Nations https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/2051AAAA_Outcome.pdf (2024年1月4日参照)
- United Nation Development Planning (UNDP). (2021). *the SDG Impact Standards for Enterprises version 1.0*. <https://sdgimpact.undp.org/assets/SDG-Impact-Standards-for-Enterprises-Version1-EN.pdf> = 日本語版『企業・事業者向け SDG インパクト基準』 <https://sdgimpact.undp.org/assets/SDG-Impact-Standards-for-Enterprises-Japanese-3108.pdf> (いずれも2024年1月13日アクセス)
- Zanten, J. A., R. Tulder., (2021). Improving Companies' Impacts on Sustainable Development: A Nexus Approach to the SDGs. *Business Strategy and the Environment*. 30(8). 3703-3720. <https://doi.org/10.1002/bse.2835>

浜名弘明 (2017) 『持続可能な開発目標 (SDGs) と開発資金』 文真堂

蟹江憲史 編 (2017) 『持続可能な開発目標とは何か——2030年へ向けた変革のアジェンダ』, ミネルヴァ書房

国際協力機構・基軸コンサルティング (2022) 『SDG ビジネスのインパクト評価手法に関する現状調査報告書』 https://www.jica.go.jp/Resource/priv_partner/case/ku57pq00002avzny-att/survey_report_impact_assessment_methods_for_SDG_business.pdf (2024年1月14日アクセス)

高田一樹 (2023) 「SDGs はビジネスの贈り物」と認識する経営の合理性——啓發言説の分析と国連「行動の10年」以後の企業の社会的責任論, 『南山経営研究』, 37 (3), 307-336.

——— (2021) 「持続可能な開発目標 (SDGs) への参画を民間企業に「ナッジ」する——企業行動を促進する複数のアプローチとその経営倫理的課題の検討」, 『南山経営研究』, 35 (3), 367-405

——— (2019) 「経営する知徳としてのフロネーシス——持続可能な開発目標 (SDGs) の達成にする民間企業の倫理的思考」, 『日本経営倫理学会誌』, 27, 251-265.

高柳彰夫・大橋正明 編 (2018) 『SDGs を学ぶ——国際開発・国際協力入門』, 法律文化社

田瀬和夫ほか (2020) 『SDGs 思考——2030年のその先へ17の目標を超えて目指す世界』, インプレス

鳥畑与一 (2021) 「SDGs ウォッシュを乗り越える」『労働総研クォーター』, 120, 29-36.

ウェブサイト

Guterres, A. (2023a, 25 Apr.). Secretary-General's remarks to launch the Special Edition of the Sustainable Development Goals Progress Report. <https://www.un.org/sg/en/content/sg/>

- speeches/2023-04-25/secretary-generals-remarks-launch-the-special-edition-of-the-sustainable-development-goals-progress-report (2024年1月3日アクセス)
- . (2023b, 18 Sep.). Secretary-General's remarks to the High-Level Political Forum on Sustainable Development. <https://www.un.org/sg/en/content/sg/speeches/2023-09-18/secretary-generals-remarks-the-high-level-political-forum-sustainable-development> (2024年1月3日アクセス)
- Nieuwenkamp, R. (2017). Ever heard of SDG washing? The urgency of SDG Due Diligence. marks World SDG Action Day. <https://oecd-development-matters.org/2017/09/25/ever-heard-of-sdg-washing-the-urgency-of-sdg-due-diligence/> (2024年1月7日アクセス)
- United Nations Development Planning (UNDP). (n.d.). SDG Impact. <https://sdgimpact.undp.org/>
= 駐日代表事務所 <https://www.undp.org/ja/japan/sdginhakutorezhengraheru> (いずれも2024年1月13日アクセス)
- United Nations Global Compact (UNGC). (n.d.) The enhanced Communication on Progress. <https://unglobalcompact.org/participation/report/cop/> (2024年1月14日アクセス)
- Sustainable Development Solutions Network (SDSN) (2015). Chapter 3: Tools for designing SDG strategies and roadmaps. Medium. <https://sdg.guide/chapter-3-tools-for-designing-sdg-strategies-and-roadmaps-a8172680d5ef> (2024年1月3日アクセス)
- United Nations. (2020). Decade of Action. <https://www.un.org/sustainabledevelopment/decade-of-action/> (2024年1月4日アクセス)
- United Nations (n.d.). Department of Economic and Social Affairs Sustainable Development <https://sdgs.un.org/2030agenda> (2024年1月3日アクセス)
- UNGC., GRI., & WBCSD (Eds.). (2015). *SDG Compass: The Guide for Business Action on the SDGs*. <https://sdgcompass.org/> (2018年9月24日参照) = UNGCJN, 地球環境総合研究機関 訳『SDG Compass SDGsの企業行動指針——SDGsを企業はどう活用するか』 https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf (2024年1月7日参照)。
- 外務省 (2015) 「第3回開発資金国際会議」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page22_002123.html (2023年1月2参照)
- 外務省 (n.d.) 「JAPAN SDGs Action Platform」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html> (2024年1月11日アクセス)
- 国際連合広報センター (n.d.) 「2030 アジェンダ」 https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/ (2024年1月3日アクセス)
- 日本経済団体連合会 (n.d.) 「Keidanren SDGs」 <https://www.keidanrensds.com/home> (2024年1月11日アクセス)

謝辞

本論文は日本学術振興会科学研究費助成事業（課題番号 JP22K01667）の研究成果の一部である。